

令和8年1月以降に  
婚姻された  
皆さまへ



厚岸町結婚新生活支援事業

家賃・引越し代・住宅取得費を

最大60万円補助します！

- 申請期間** 令和8年4月1日～令和9年2月26日
- 対象世帯** 令和8年1月1日～令和9年3月31日までに婚姻した夫婦
- 補助金額** 裏面フローチャートをご覧ください
- 対象経費** 令和8年4月1日～令和9年3月31日の間に要した次の費用の合計に対し補助します

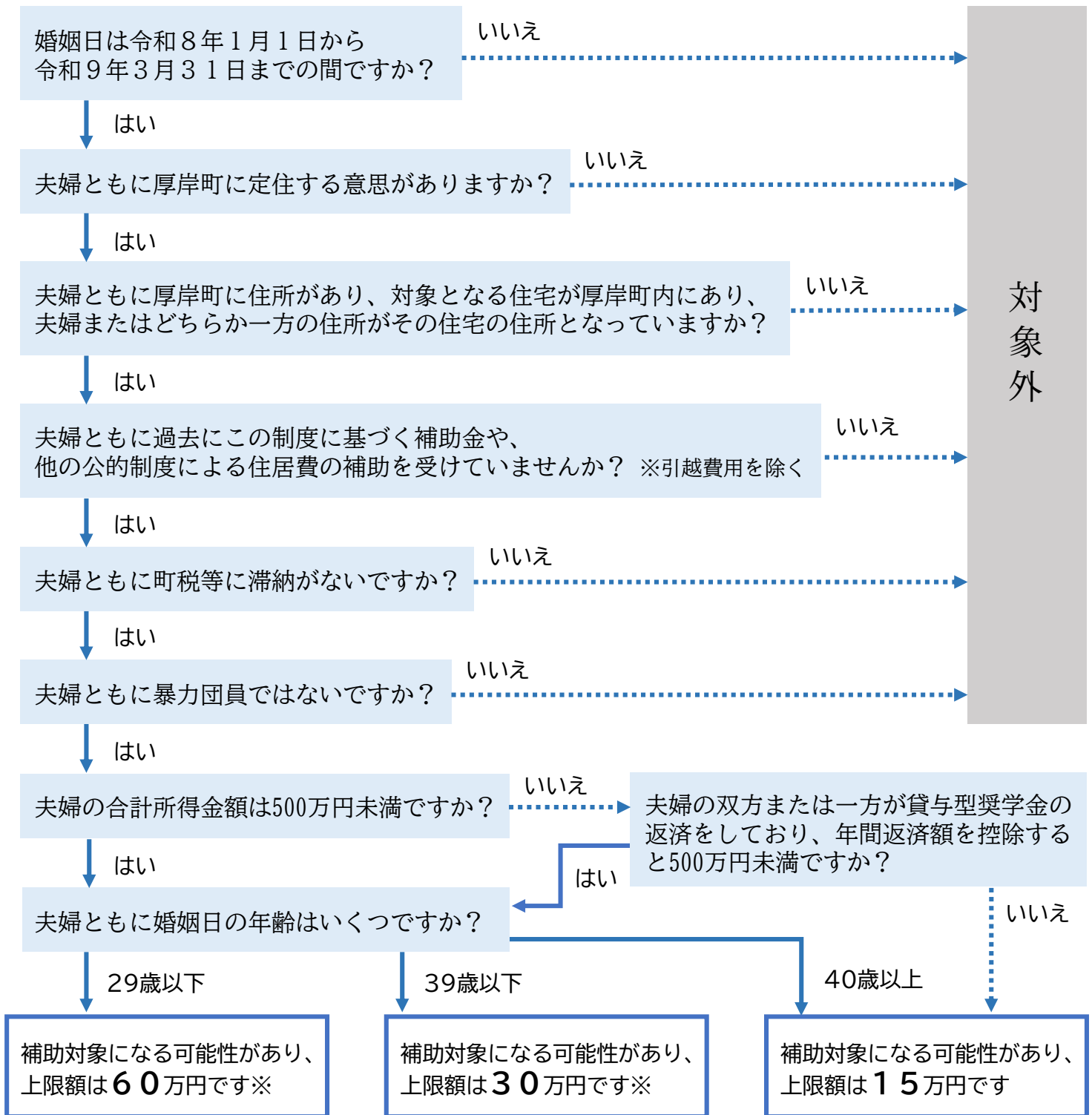
- 住宅の新築・購入 … 建物の新築・購入費用
- 住宅の賃借 … 賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料  
※勤務先より住宅手当が支給されている場合は、手当分を除いた額が対象となります
- 引越費用 … 引越業者・運送業者へ支払った費用
- 住宅のリフォーム … 修繕・増築・改築・設備更新等の工事費用  
(外構の費用や家電購入・設置費用は対象外)

### 提出書類

- 厚岸町結婚新生活支援補助金交付申請書
- アンケート
- 婚姻後の戸籍謄本または婚姻届受理証明書
- 住民票謄本
- 所得証明書（夫婦それぞれ1通ずつ）
- 該当する対象経費について必要な書類
- 講座等の受講等をしたことが分かる書類（30万円・60万円に該当する夫婦）
  - 住宅の新築・購入 …  住宅の売買契約書または工事請負契約書  
 領収書等の写し
  - 住宅の賃借 …  住宅の賃貸借契約書  
 賃借費用の領収書等の写し  
 住宅手当支給証明書  
※支給がない場合でも提出が必要です。  
職場で証明を受けて提出をお願いします
  - 引越費用 …  引越費用の領収書の写し
  - 住宅のリフォーム …  工事請負契約書または請書  
 領収書等の写し
- 該当する方は必要な書類
  - 貸与型奨学金を返済している方 …  返済した奨学金の額が分かるもの

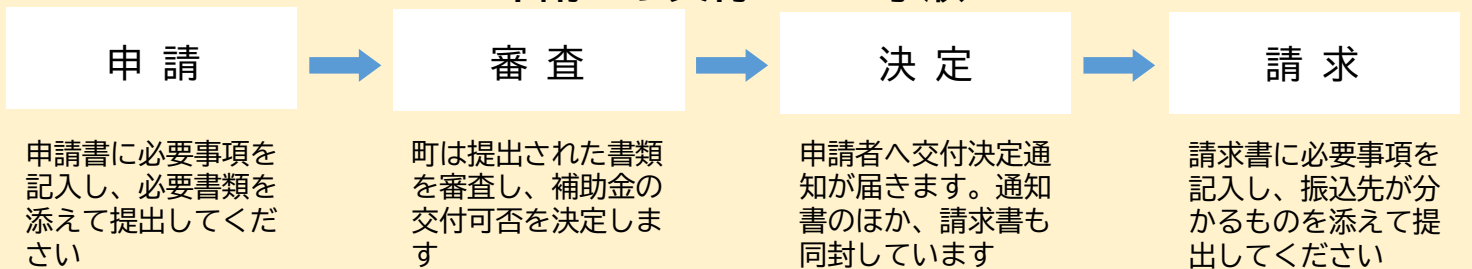


# 支給対象者・支給上限金額フローチャート



※講座等の受講等をする必要があります

## 申請から交付までの手順



申請方法や対象となるか分からない場合など、お気軽にご相談ください

厚岸町総合政策課移住交流推進係 ☎ 0153 - 52 - 3131

